

あなたとわたしの「3分でわかる!」キホン条例

## 第5回 「市政の主体」 市の登場人物を紹介します

晴天に恵まれた8月5日に開催された「ひみまつり」において、自治基本条例検討委員が、自治基本条例についてわかりやすく説明したりーフレットを来場された方々にお配りしました。限られた時間でしたが、「広報ひみの連載を読んでますよ」と声をかけ

市民の暮らしには水道などの設備や福祉などのさまざまなサービスが必要です。「市」という機關は、そうした「市民の暮らしに必要不可欠な組織」を市民の代わりに整備するため、市民が資源を負担して作っているといえます。そして、市にはどのような



## まちづくりふれあいトーク 市長室トークに参加！

【問合せ】企画政策課  74-8012

市長のまちづくりふれあいトーキ

10月の開催日程

昨年度のふれあいトークの対応状況や市政の概要地区の事業概要を説明した後、要望や質疑応答を行います。また、事前に現地調査を実施し、その対応についても説明し、今年度策定する第8次総合計画後期基本計画についての意見交換も行っています。

市長と各部長が出席して開催しています。10月の開催は次の表のとおりです。

※日程が変更になつた場合は、行政チャンネルと市ホームページでお知らせします。

本委員会の今回の取り組みのように、市はさまざまな取り組みを市民の皆さんに伝えようとしています。それはなぜでしょうか。

「市政の主体」として市政に  
関わる市民、議会、市長、職  
員という「登場人物」につい  
て書いている部分があります。  
前月号で紹介した市政運営の  
原則に続く大事な部分です。  
市民は、市のオーナーです。

市民は市のオーナーです  
し、また、市が行っている事  
業など政策・制度のユーザー  
でもあります。だから、市は、  
その市民の声を直接請求の制  
度や市民参加によつて聴き、  
市政運営に反映させる仕組み  
を持つてゐるのです。

市民の皆様が自ら取り組む  
自治の活動については、改め  
てご紹介したいと思います。  
の表れます。

委員会へのご意見、傍聴をお待ちしています！

委員会アドバイザー・委員 土山希美枝

企画政策課地域協働推進班  
2013-8013

毎月13日(ひみの日)に開催—

## 10月・11月の開催日程など

**対象** 場所 市長室  
市民、市内の団体・

## 申込先 企画政策課

74-18012

卷之三

25 広報ひみ 2017.10